

### 市政一般質問内容

#### 1 総合案内所の機能強化について

##### <質問要旨>

新たな集客拠点で生まれた賑わいと活力を都心部全体、更には周辺部へ波及させていくことが大変重要であるが、長崎駅の「総合観光案内所」に、外国人利用者も含め、昨年度どのくらいの来場があったのか、また、訪問客の動向は。

##### <答弁要旨>

利用者は、令和5年度で11万5,612人のうち、外国人は2万8,639人。令和5年度の訪日外国人動向調査では、長崎市内の訪問先の上位は、「原爆資料館・平和公園」が80.0%と最も高く、次に「中華街」が36.3%、「稲佐山」が30.9%、「眼鏡橋」が30.5%である。

##### <質問要旨>

長崎駅以外の観光地に、「原爆資料館・平和公園」周辺も含め、更に観光案内機能強化が必要があるのではないのか。

##### <答弁要旨>

南山手・東山手地区内の観光施設の受付窓口には、音声翻訳機能を備えた機器の導入を検討する。加えて、原爆資料館・平和公園周辺の動向やニーズ等を踏まえ、観光案内機能強化に向けて研究する。

#### 2 公園施設の適正配置について

##### <質問要旨>

街区公園より規模が小さい遊園について、各総合事務所が所有している数は、それぞれ何ヶ所実在し、維持管理はどのようにしているのか。

##### <答弁要旨>

遊園の総数は、現在23箇所あり、中央総合事務所管内で17箇所、東総合事務所管内で25箇所、南総合事務所管内で27箇所、北総合事務所管内で5箇所。維持管理は、地域の協力に加え、遊具の故障や樹木の剪定などは、必要に応じて長崎市も対応しているが、十分な対応が出来ていない箇所もある。

##### <質問要旨>

街区公園や遊園の維持管理費は、令和5年度でどのくらいの費用がかかったのか。

##### <答弁要旨>

維持管理費は、令和5年度の実績で約4億9,900万円。

##### <質問要旨>

利用されていない小規模な公園を早急に実態把握し、不要なものは地域の理解を得たうえで、速やかに廃止していくべきではないのか。

##### <答弁要旨>

利用状況を把握できていない箇所もあるため、利用状況などを含めた調査を行い、廃止の取組みを推進していく。

##### <要望>

廃止によって生まれた財源を、利用している公園の修繕や多様なニーズへ充当すると共に、公園施設の適正配置に繋げて頂きたい。



#### 3 中学校体育施設利用に関する減免措置について

##### <質問要旨>

中学校施設利用においては、一部の団体の利用料が減免されていたり、小学校施設を使用できない地域の青少年育成団体が、有料で中学校施設利用を余儀なくされていたり一部不公平な運用が生じている。見直しに向けた対応状況は。

##### <答弁要旨>

現在、経済的負担の影響が少ない大人の団体の減免の見直しを進めており、使用料・手数料見直しの状況も踏まえながら、大人の団体の整理がなされた段階で、子どもの団体の減免について検討したい。

##### <質問要旨>

見直しの実施時期はいつからか。

##### <答弁要旨>

来年度中の実施に向けて進めていきたい。

##### <要望>

市内の子ども達にとって、スポーツに親しむ公平な機会が創出されるよう、来年度早期の見直し実施を要望する。

#### 4 屋内運動場への空調設備設置について

##### (1) 小中学校屋内運動場への設置について

##### <質問要旨>

前回の答弁では、導入方法や導入機器は様々あることから、自治体の調査や視察を行うなど、児童生徒の教育環境の改善が図られ、かつ、十分な費用対効果を得られる方法を研究していくとの回答だったが研究状況はどうか。

##### <答弁要旨>

①国が補助の要件としている断熱性確保工事を行わず、空調設備のみを設置している事例②屋内運動場の設置すべてではなく、スポット的に空調効果を行き届かせる設備を設置している事例③リース方式による設置事例などを視察。いずれも一般財源の負担が少ない緊急防災・減災事業債を活用し、避難所機能強化の一環として事業を実施しており、費用面の問題や早期に実現を図るといった理由から、断熱性確保工事は行わず、地方債のみを活用して整備していることを確認した。

##### <質問要旨>

およそ数十億の設備を、単年度で全校設置することは、現実的に可能なのか。

##### <答弁要旨>

市内97校すべてに単年度で設置するのは難しいものとする。

##### <質問要旨>

そうであるなら、現実的かつ納得性の高い優先順位を付けるべきと考えるが、有利な地方債などを活用して、大規模な非常災害への備えとして、避難所指定を受けている施設を優先するべきではないか。

##### <答弁要旨>

避難所指定の有無も大変重要な視点であると認識しており、他の様々な要素も含め、優先順位については総合的に検討すべきであると考えている。

##### <要望>

設置に向けた実現可能性の高い「計画策定」を要望する。

##### (2) その他の屋内運動場への設置について

##### <質問要旨>

本市には合計8つの施設があり、これらの体育館利用は、令和5年度には、延べ41万人を上回る方が利用。そこには小学生や中学生なども含めて、今年も連続して猛暑日となった過酷なスポーツ環境において、温度上昇による熱中症警戒アラートを気にしながら、熱中症発生のリスクと隣り合わせでの活動が行われている。安心安全なスポーツ振興に資する環境整備の観点から、市が管理する屋内運動場へ空調設備を設置する考えは。

##### <答弁要旨>

これまで様々な観点から、検討を進めているが、多額の整備費用を要することも想定される中、それぞれの施設の耐用年数や、公共施設マネジメントにおける位置づけ、他都市の設置状況、さらには長崎市の財政状況等を考慮しながら可能な対応等を検討していく必要がある。

##### <質問要旨>

多額の費用が発生することが想定されるとのことだが、全体でどのくらいの費用がかかるかと試算しているのか。

##### <答弁要旨>

すべての体育館の試算までは出ていない。

##### <質問要旨>

広さや機能がそれぞれ異なるため、それぞれの施設に適した空調設備の選定が必要。個別具体的な調査をお願いする。また、初期投資を最小限に抑制できる「リース方式」を採用する考えはないのか。

##### <答弁要旨>

議員の新たな提案(リース方式)も視野に入れつつ、有利な地方債の活用も含め、他都市の状況を参考にしながら検討を進めていく。

##### <要望>

熱中症のリスクと隣り合わせで、スポーツ振興に資する活動している実態があるため、未来を担う子供たちの安心安全なスポーツ環境整備に向けて、前向きな検討を要望する。



#### 皆さま、お気軽にご相談を!!

【連絡先】長崎市議会議員 中山大  
携帯：080-1731-0097  
mail: d.nakayama0319@outlook.jp  
【長崎市役所】長崎県長崎市魚の町4-1  
TEL.822-8888 (代表)  
https://www.city.nagasaki.lg.jp/



第7号 令和7年 11月発行 発行責任者/中山大

# 長崎市議会議員 市政だより Vol.7

## 中山大 「魅力溢れる長崎の創造!!!」

写真：市議会議員

<b>事務所</b> 長崎市桶屋町 18 七福ビル 603 TEL：080-1731-0097 FAX：095-864-0707 mail：d.nakayama0319@outlook.jp	<b>市政役職等</b> 建設水道委員会 委員 行政改革審議会 委員	<b>その他</b> 大井手町自治会 副会長 長崎市ソフトボール協会 副会長 長崎中学校育成会 会長 長崎女子商業高等育成会 副会長
<b>政党</b> 国民民主党長崎県連		

ホームページ HP 開設しました!!

QRコード: ホームページ, 公式LINEアカウント (中山大応援隊), Facebook, インスタグラム

お好みのSNS QRコードをスキャンして下さい^^

日々の活動状況を適宜配信しています。お気軽にご登録下さい。

皆さま、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。さて、今年も過午の貸上げ機運を適切に把握し、引き続き、健全な上乗りによる個人消費を回復させ、景気回復に向けた足取りを固めていくことが重要だと感じています。地方におきましては、とりわけ労働力の確保や地域公共サービスの維持向上などが喫緊の課題となっております。その中で、今年は一期目の折り返しを迎えます。これまでの活動を振り返り、総括の上で、山積した課題に對して果敢に挑戦しつつ、引き続き魅力あふれる長崎の創造に努めて参ります。皆さまにとって、健やかな新年と祈ります。中山大

写真：12月定例会市政一般質問にて

### 活動レポート (令和6年7月～)

- 7/20(土) 平和の泉清掃
- 9/3(火) 街頭演説
- 9/14(土) 電労青年政治研修会
- 10/9(水) 長崎くんち
- 11/22(金) 九電工労組議場見学
- 11/22(金) 中学校育成会懇親会
- 11/15(木) 精霊流し
- 8/25(日) 夏祭り
- 11/9(土) 電力総連の森清掃
- 12/7(土) 電力分会餅つき

# 令和6年11月 第3回長崎市議会定例会レポート



## 令和6年11月定例会の概要

令和6年11月の定例会は、11月26日(火)～12月13日(金)の18日間開催されました。

およそ55億円規模の一般会計補正予算や長崎市使用料や占用料など条例の一部改正、公の施設の指定管理者の指定、更には各種陳情、請願などについて、4つの常任委員会に分割付託し審議を行いました。

また、本定例会においては、一般質問の機会を戴き、4つの項目に分け本市の取り組みを問い質しました。

とりわけ、市政における「収益性」、「有効性」、「公平性」、「安全性」を高める4つの視点から、日々ごの活動で得た市民の貴重なご意見を踏まえ、意見提起した次第です。

請願については、請願6号「長崎市宮松山陸上競技場の現在地存続を求める請願」が出され、所管する建設水道委員会において、請願と本市の主張について審議しましたが、請願の趣旨は一部理解するものの「不採択」となりました。

また、会期中(最終日の本会議)に上程された、物価高騰対策、給与改定等に関する追加補正予算約23億円の審議もそれぞれ所管する常任委員会で審議致しました。

## ●【補助】文化財保存整備事業費国指定重要文化財旧オルト住宅…【▲1億380万円】

国指定重要文化財旧オルト住宅について、適切な保存を図り、施設利用者の安全を確保するため、耐震補強 工事を含む保存修理工事を実施する。本事業では継続費を設定しているが、仕上材等の解体後に調査を行った結果、想定していなかった劣化が見られたこと等により、計画していた工事を年度内に施工できなくなったこと、あわせて事業費の総額を増額し年割額及び事業期間の変更を行うことに伴い令和6年度の減額補正を行うもの。

## 条例等改正の一部抜粋

### 第132号議案 「長崎市手数料条例の一部を改正する条例」

#### 1 条例の改正理由

(1)「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」(盛土規制法)の施行に伴うもの。

★危険な盛土等に伴う災害を防止するため、令和7年5月に盛土規制法に基づく規制区域を指定することに伴い、盛土等の許可申請に係る審査項目等が追加されることから、審査に要する時間増に対応するため、必要な手数料の改正を行う。

(2)「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に伴うもの。

★令和7年4月1日より、全ての建築物の新築に対して省エネ基準への適合が義務化され、建築確認・検査の対象となる建物規模・範囲などが拡大されることから、審査に要する時間増に対応するため、必要な手数料の改正を行う。

## 指定管理者指定の主な概要 (一部抜粋)

施設名称	指定管理者	指定の期間	指定管理委託料(5ヶ年)	所管の常任委員会
長崎7 リンカール	長崎文化振興協同事業体(株式会社長崎国際ビル)	R7/4/1～R12/3/31	15億6,695万円	総務
長崎市茂里町駐車場	長崎文化振興協同事業体(株式会社城保安警備)	R7/4/1～R12/3/31	1億593万円(納付金)	総務
長崎市民総合センター	特定非常勤活動法人長崎遊泳協会	R7/4/1～R12/3/31	9億9,111万円	総務
長崎市諏訪体育館	株式会社ふよう長崎	R7/4/1～R12/3/31	4,865万円	総務
長崎市科学館	長崎7 イモト・スタッフ株式会社	R7/4/1～R12/3/31	7億7,920万円	教育厚生
長崎市市民生活プラザ	有限会社ステージアップ エル	R7/4/1～R12/3/31	3,345万円	環境経済
長崎ペンギン水族館・たちばな漁港有料駐車場	一般財団法人 長崎0-ウェイ・水族館	R7/4/1～R12/3/31	6億3,015万円	環境経済
稲佐山公園	7/外稲佐山共同事業体	R7/4/1～R12/3/31	5億5,047万円	建設水道
長崎0-ウェイ	7/外稲佐山共同事業体	R7/4/1～R12/3/31	2億1,854万円(納付金)	建設水道
長崎東公園	株式会社NBC77	R7/4/1～R12/3/31	5億3,724万円	建設水道
長崎市総合運動公園	長崎消毒社・NCC 共同事業体	R7/4/1～R12/3/31	7億500万円	建設水道

## 令和6年11月一般会計補正予算の主な内容

### (1) 施策の推進【総額：11億6,586万円】

#### ●第11回平和首長会議開催費負担金…【3,500万円】

平和首長会議加盟都市間の連携強化及び、被爆地から世界に向けて核兵器廃絶と恒久平和への機運醸成を図るため、原則4年に1度、長崎市と広島市で交互に開催している総会を被爆80周年にあたる令和7年8月に長崎市で開催する。令和6年9月19日に設置した運営委員会において規模や日程等が決定し、同年10月28日に行われた第13回平和首長会議理事会においても了承を得たため、開催に係る負担金について補正予算を計上するもの。

#### ●子ども医療対策費…【1億7,803万円】

子どもに係る医療費の一部を支給し、健康保持と経済的負担の軽減を図ることで福祉の増進に資することを目的とする「子ども医療対策費」において、支給額が当初予算額を上回り不足が生じる見込みであることから、不足額を増額補正するもの。

#### 2. 事業内容

(1) 対象者  
高校生世代までの子ども

(2) 支給額  
保険診療に係る一部負担金から自己負担額(※)を差し引いた額を支給(※) 自己負担額  
1医療機関あたり、1日上限800円、1月上限1,600円(調剤薬局は自己負担額なし)

(3) 支給方法

対象	支給方法	内容
乳幼児、小学生、中学生	現物給付	受給者が医療機関の窓口において、保険診療に係る一部負担金のうち、自己負担額を支払う。
高校生世代、県外受診等	償還払	受給者が医療機関の窓口において、保険診療に係る一部負担金を支払い、申請のうえ自己負担額を控除した額を返還

#### ●定期予防接種費…【1億8,742万円】

予防接種法の規定に基づき予防接種を行う「定期予防接種費」において、接種委託料(主にHPV(子宮頸がん)ワクチン)の接種件数が増加し、不足が生じる見込みであることから、不足額を増額補正するもの。

## 建設水道委員会「Pick Up!」

## ★長崎スタジアムシティ開業後の交通状況

### <交通量調査結果及び来場者特性(令和6年10月6日(日)実施)>

#### (1)車両交通量調査結果及び歩行者通行量



#### (2)居住地割合

※アンケート購入者へのアンケート調査結果から算出(アンケートは総10,221名実施)

居住地	割合	住世帯数	約
長崎県内	約 77%	長与町	約 5%
長崎市内	約 47%	時津町	約 3%
諫早市	約 17%	上記以外	約 7%
大村市	約 8%		

#### (3)来場者の交通手段及び各公共交通と駐車場の利用状況

※アンケート購入者へのアンケート調査結果から算出(アンケートは総10,221名実施)

交通機関	分担率	自動車	約
J R線	約 27%	送迎	約 3%
路線バス	約 18%	徒歩	約 13%
路面電車	約 15%	その他	約 3%

#### ②各公共交通の乗降客数の増減率(開業前の平日との比較)

	路線電車	路線バス	長崎バス
増減率	約3.3倍	約6.1倍	約1.6倍
	約3.3倍	約14.6倍	約1.3倍
	約10.2倍		

※調査日は令和6年9月9日(日)と、長崎バス・長崎バスは令和6年9月9日の平日の平均乗降客数との比較

#### ③駐車場利用状況

	市内近隣駐車場	市内近隣駐車場	市内近隣駐車場	市内近隣駐車場	市内近隣駐車場	市内近隣駐車場	市内近隣駐車場	市内近隣駐車場
敷地面積	310台	34台	29台	63台	168台	25台	42台	21台
利用台数	50台	50台	50台	100台	200台	100台	70台	100台
利用率	16%	15%	17%	16%	12%	14%	17%	10%

## 所見

調査日來場者のおよそ半数は市内居住者であったが、自動車での来場は約21%で、多くの来場者が公共交通機関を利用したおかげで、交通渋滞等の混雑は回避できたと受け止め、また、市内外駐車場の利用促進(パークアンドライド)の効果も一定程度あった。定期的な交通量調査等を行うよう実態把握を求めました。

## ★請願6号 長崎市宮松山陸上競技場の現在地存続を求める請願について

請願については、請願6号「長崎市宮松山陸上競技場の現在地存続を求める請願」が出され、所管する建設水道委員会において、請願と本市の主張について審議しました。その後、本会議にて採決を行い、出席議員[38名]中、不採択は[30名]、採択は[6名]、退席は[2名]となり、請願の趣旨を一部理解はするものの「不採択」となりました。  
詳細の資料等について、「中山大公式ホームページ」に掲載していますので、是非ご覧ください。

PCはこちら▼ <https://nakayama-dai.com/>

スマホはこちら▼

中山大 公式

★資料①:請願6号【請願人資料】

★資料②:請願6号【長崎市土木部資料】

## 第187号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算(追加)

### (1)物価高騰対策に係るもの【22億247万円】

#### ●物価高騰対応重点支援給付金給付事業費(給付金)…【21億1,367万円】

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、個人住民税非課税世帯に3万円、及び同世帯のうち、子育て世帯については子ども1人当たり2万円の現金を加算し、可及的速やかに支給するもの。

#### ◆住民税非課税水準の給与収入(世帯人数別)

1人(本人のみ)	～965,000円
2人(本人+扶養者等1人)	～1,469,000円
3人(本人+扶養者等2人)	～1,879,999円
4人(本人+扶養者等3人)	～2,327,999円

<対応方針>  
低所得世帯の物価高騰による家計への負担を軽減する。

<対象見込世帯>(R6年度課税状況を基に算定)

①住民税非課税世帯…66,367世帯

②住民税非課税世帯の子ども…6,133人  
※平成18年4月2日生まれ以降の児童

<事業概要>  
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯に対して3万円を支給するとともに、18歳以下の子どもがいる場合には1人あたり2万円を加算して支給する。

①住民税非課税世帯66,367世帯×3万円

②住民税非課税世帯の子ども×2万円

<申請期間>※変動の可能性あり

★令和7年1月末～令和7年5月ごろまで